

令和7年11月定例会

予算決算委員会資料

(市民生活部)



## 雄和市民サービスセンター大規模改修事業について

### 1 経緯

雄和市民サービスセンター（以下「センター」という。）は、昭和63年の建築から37年が経過し、建物・設備の老朽化が進み大規模改修が必要である。

大規模改修にあたり、雄和地域公立保育所（以下「保育所」という。）をセンター建物内に整備する場合と、それぞれ整備する場合の工事費等を比較検討した結果、保育所に必要な機能や面積等を確保した上で、事業費の縮減が図られることから、センターの老朽化した屋根、外壁、各設備等の改修とセンター建物内への保育所の整備を一体で進めようとするものである。

### 2 主な改修内容

- (1) 保育所、センター市民生活受付窓口および子育て交流ひろばを1階とする。
- (2) 屋根、外壁、配置換に伴う内装の改修を行うとともに照明をLED化する。
- (3) エレベーター大型化、自家発電装置、空調設備・給排水設備を更新する。
- (4) センター利用者に配慮し、隣接する雄和ふれあいプラザ建物を仮設庁舎として活用する。仮設庁舎内には、予約なしで利用できる談話スペースを設ける。

### 3 概算事業費

事業費見込 16億7,600万円【工事費は、令和8年度～9年度の継続費を設定】

[年割額見込:令和8年度 3億5,000万円、令和9年度 12億9,000万円]

※継続費以外は仮設庁舎整備、移転関係経費

特定財源 14億3,500万円【次世代育成支援対策施設設備交付金 630万円】

【複合施設整備債 14億2,870万円】

内訳

- ・児童福祉施設建設債 1,010万円
- ・施設整備事業(一般財源化分)債 1億9,830万円
- ・公共施設等適正管理推進事業債 9億810万円
- ・一般単独事業債 3億1,220万円

一般財源 2億4,100万円

### 4 令和7年度の事業内容

大規模改修に向けて必要となる構造設計業務委託費 1,499千円

- (1) エレベーター設置に伴う構造確認、昇降路鉄骨の設計
- (2) センター棟屋根カバー工法に伴う構造確認
- (3) 車庫棟屋根カバー工法に伴う構造確認
- (4) 空調設備改修に伴う屋外機置場の構造確認

## 5 今後のスケジュール（案）

年度	時 期	内 容
7	令和8年1月	・構造設計業務委託契約
	2月	・令和8年度一般会計当初予算案を2月市議会へ上程
	3月	・2月市議会厚生委員会・分科会で報告、説明 ・令和8年度一般会計当初予算議決後、センター利用者への周知・案内
8	令和8年5月	実施設計完了、センター大規模改修工事請負契約準備
	9月	9月市議会でセンター大規模改修工事請負本契約締結
	10月	センター仮設庁舎へ引越
9	令和10年1月	改修工事完了（工期は15.5か月間を予定）
	2月	保育所引越
	3月	仮設庁舎からセンター引越、保育所開所準備 センター稼働
10	4月	保育所開所予定

雄和市民サービスセンター大規模改修事業 改修前・後配置図

1階

予算決算委員会資料  
令和7年12月12日  
雄和市民サービスセンター



雄和市民サービスセンター大規模改修事業 改修前・後配置図

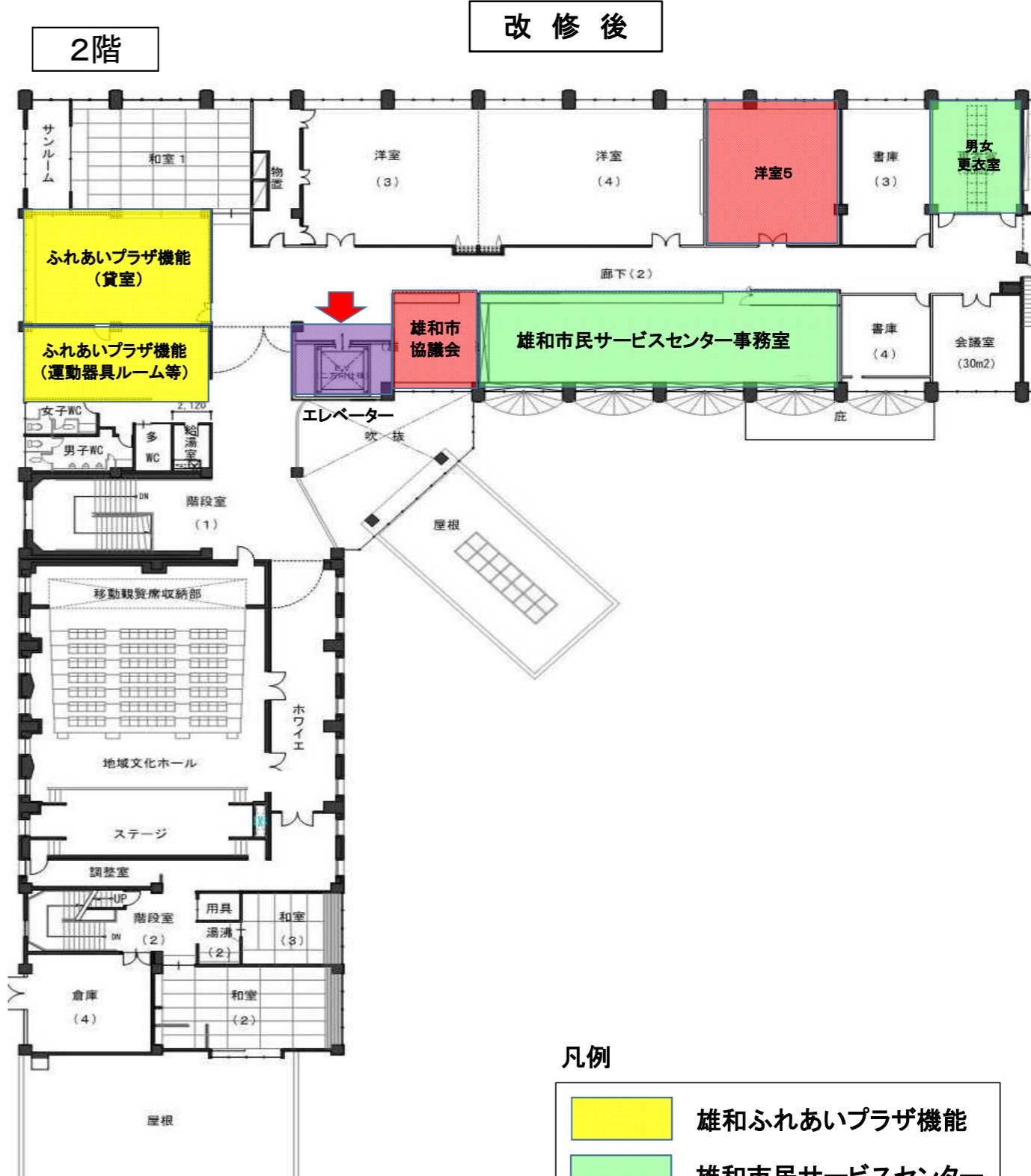
2階

予算決算委員会資料  
令和7年1月2日  
雄和市民サービスセンター

改修前



2階



凡例

	雄和ふれあいプラザ機能
	雄和市民サービスセンター
	貸館(雄和市民協議会)

## 国民年金システムの改修について

### 1 概要

令和7年度税制改正に伴う「特定親族特別控除※」の創設に対応するため、基幹系システムにおける国民年金システムの改修を業務委託により行うもの。

※ 特に大学生のアルバイト就業調整に対応するため、19歳以上23歳未満の大学生世代の子の親等が受けられる所得控除の額が段階的に遞減する仕組みとして創設されたもの。

### 2 改修内容

現行ならびに令和8年10月に予定される標準化後の国民年金システムにおいて、日本年金機構からの所得照会に対応するため、回答項目に特定親族特別控除額の追加を行うもの。

### 3 事業費

(1) 年金生活者支援給付金対応 5,025千円

(内訳)

パッケージ費用 330千円

構築作業費 4,695千円

(2) 国民年金保険料免除対応 7,480千円 (債務負担行為設定)

(内訳)

パッケージ費用 4,400千円

構築作業費 3,080千円

事業費計 12,505千円 (全額国庫補助)

### 4 スケジュール

(1) 年金生活者支援給付金対応

令和8年1月 契約締結

契約後同年3月末まで 適用作業

(2) 国民年金保険料免除対応

令和8年2月 契約締結

令和8年4月から同年7月末まで 適用作業

## 戸籍システム標準化対応について

### 1 事業概要

戸籍事務で使用する戸籍システムを、国が提示する標準仕様に基づく戸籍システムに移行し標準化を図る。また、府内にある戸籍システムサーバーを廃止し、国が提供するガバメントクラウドへ移行する。

### 2 事業内容

- (1) 標準仕様に基づく戸籍システムの構築
- (2) ガバメントクラウド移行作業期間中の戸籍標準システムソフトウェアの保守管理

### 3 11月補正内容

債務負担行為設定（令和7年度～令和8年度）

業務委託料	42,267千円
保守管理委託料	2,318千円
計	44,585千円

#### 【財源内訳】

特定財源	42,267千円
一般財源	2,318千円
計	44,585千円

### 4 業務スケジュール

期 間	業務内容	令和7年度								令和8年度							
		8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	戸籍システム標準化構築																
	ガバメントクラウド移行																
	戸籍標準システムソフトウェア保守管理																

本稼働開始

## 戸籍システムの更新および運用について

### 1 事業概要

令和8年10月に国が提示する標準仕様に基づく戸籍システムへの更新を行い、継続運用を図る。

### 2 事業内容

標準仕様に基づく戸籍システムのための機器等の調達や設置、賃貸借を行う。

### 3 11月補正内容

債務負担行為設定（令和7年度～令和10年度）

機械器具借上料：契約期間（令和8年10月～令和10年12月まで）

令和7年度 0千円

令和8年度 8,946千円

令和9年度 17,891千円

令和10年度 13,418千円

計 40,255千円 (全額一般財源)

### 4 業務スケジュール

期 間	令和7年度				令和8年度											
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
作業内容					機器等調達、設定・設置作業								機器等賃貸借			

予算決算委員会資料  
令和7年12月12日  
市民課

氏名の振り仮名に係る戸籍システム等の改修について

1 事業概要

戸籍法等改正により戸籍等に氏名の振り仮名を追加するため、令和8年5月25日までに振り仮名の届出がない戸籍に対し、市町村長が職権で振り仮名を記載することとされている。このため、戸籍システムおよび基幹系システムに対し、記載に際して必要な機能を追加するもの。

2 事業内容

(1) 戸籍システム

戸籍に記載された振り仮名データを、送信量を制御しながら関連システムに送信するための機能追加

(2) 基幹系システム

戸籍システムから送信された振り仮名データを、受信量を制御しながら住民票に記載するための機能追加

3 11月補正内容

債務負担行為設定（令和7年度～令和8年度）

戸籍システム（業務委託料） 3,774千円

基幹系システム（業務委託料） 18,950千円

計 22,724千円（全額一般財源）

4 業務スケジュール

期 間	7年度												8年度					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
制 度	振り仮名届出期間（R7.5.26～R8.5.25）												振り仮名 職権記載					
戸 簿 シス テ ム													機能追加		データ送信			
基 幹 系 シス テ ム													機能追加		データ受信			

## 住民基本台帳ネットワークシステム標準化対応について

## 1 事業概要

基幹系システムが標準化およびガバメントクラウド移行すること(以下「標準化」という。)に伴い、同システムに連携している住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住基ネットシステム」という。)を標準化に対応させることで、住民基本台帳業務の継続を図るもの。

## 2 11月補正内容（債務負担行為補正の変更）

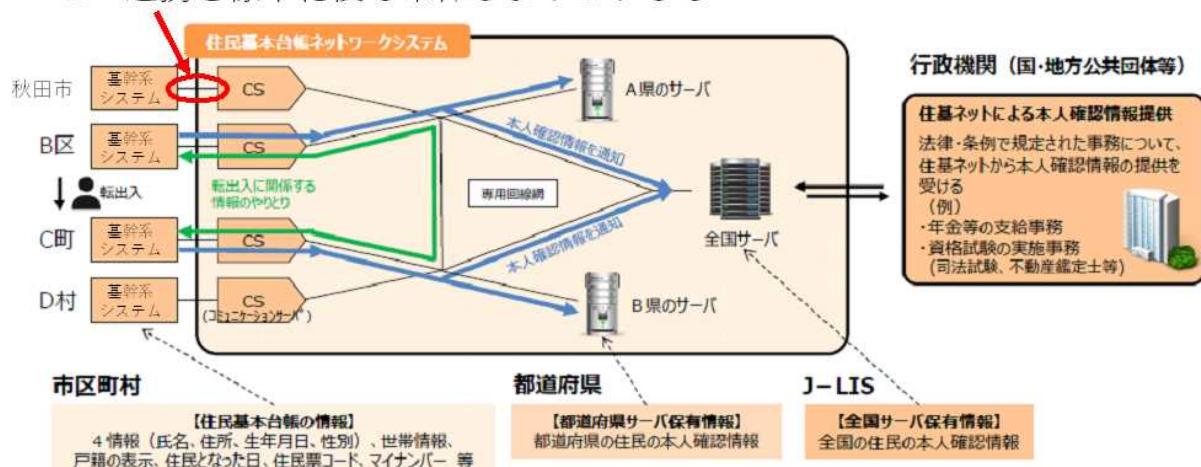
- (1) 細目：住民基本台帳業務関連システム標準化対応経費  
(2) 業務委託料：2,789千円(全額一般財源)  
(3) 債務負担設定期間：令和7年度～令和8年度  
(4) 限度額：2,789千円  
※9月補正で債務負担行為設定した7,334千円に対する増額変更

### 3 スケジュール

令和 8 年 2 月	標準化作業仕様確定、作業開始 基幹系システムの標準化の進捗に合わせ作業実施
令和 8 年 9 月	作業完了、運用開始

## 4 システムイメージ

この連携を標準化後も確保しようとするもの



## 5 作業内容

- (1) 標準化後の基幹系システムと接続できるように、ネットワークの設定を変更する。
  - (2) 標準化後の基幹系システムと通信できるように、基幹系システムと住基ネットシステムの間にあるファイアウォールの設定を変更する。
  - (3) 影響調査、各種テスト等実施